

月刊 労運研レポート

No. 17

2015年11月10日号

・巻頭言「新しい労働者階級のための新しい労働運動」	伊藤彰信	2P
・「秋季合宿特集」		
「秋季合宿報告」	事務局	4P
「オール高知」の体制づくりへの挑戦	山崎秀一	6P
大阪における「安保法制」反対闘争と府・市ダブル選挙の取組み	山元一英	10P
・「ひとり言」	福元勇司	12P

■発行・労働運動研究討論集会実行委員会(労運研)

(東京都大田区蒲田 5-10-2 日港福会館 4F 全日本港湾労働組合中央本部気付)

■発行責任者・伊藤 彰信

■<http://rounken.org/>

■郵便振替 00130-7-360171 労働運動研究討論集会実行委員会

■電話・FAX 03-3894-6620 ■mail /roukenj2014@yahoo.co.jp

新しい労働者階級のための新しい労働運動

伊藤彰信（労運研共同代表）

社会運動ユニオニズム研究会でケント・ウォンさんの講演を聞きました。その講演タイトルが「新しい労働者階級のための新しい労働運動」でした。

ケント・ウォンさんは、UCLA（カリフォルニア大学ロサンゼルス校）レイバーセンター所長です。レイバーセンターは、組合の組織化対象の調査や組織化戦略立案、組合役員やオルグの教育、移民コミュニティや社会運動で大きな役割を果たしてきました。

アメリカの労働運動は、世界恐慌後の1930年代に高揚し、労働組合の組織率は35%に達しましたが、現在では11%、民間部門では6%です。アメリカ経済は、工業経済からサービス経済に転換し、多くの製造業が海外に移転してしまいました。雇用も変化しました。終身のフルタイム雇用が減り、パートで不安定な臨時の仕事が増えています。労働力構成は、女性、有色人種、移民が増加しています。これが「新しい労働者階級」の説明だと思います。

2006年には、アメリカで数百万人の労働者がメーデーのデモ行進を行いました。ロサンゼルスでは100万人が参加した国内最大のデモでした。移民労働者によって主導されたデモでした。多数の労働組合は参加しませんでした。私は、全港湾の友誼組合であるアメリカ西海岸のILWU（国際港湾倉庫労働組合）がメーデーにストを行うという連絡を受け、連帯のメッセージを送ったことを思い出しました。アメリカはメーデーの発祥地ですが、メーデーは行わず、9月第二月曜日のレイバーデーで集会・デモを行っています。5月1日にメーデーの集会を行うのは、いわゆる社会主義者、共産主義者などの集団とみられています。

歴史的に見ても、アフリカから強制連行された黒人の奴隷制がありましたが、ヨーロッパ移民から、アジア移民、ラテンアメリカ移民へと変化しています。アメリカでメーデーを行ったのは移民労働者だったとウォンさんは話していました。ロサンゼルスでは、1990年のビル清掃労働者のたたかい、1999年の在宅介護労働者のたたかい、最近では洗車労働者のたたかいと、無権利、低賃金労働で働いていた労働者の組織化と闘争がありました。労働組合も、白人、男性中心から、有色人種、女性を中心となる組織が生まれています。これが「新しい労働運動」の紹介だと思います。

この「新しい労働運動」は、組合員の利益を追求する今までの「ビジネスユニオニズム」と異なって、社会正義を実現することを通じて労働者全体の利益を追求するいわゆる「社会運動ユニオニズム」といわれるものです。労働者たちが団結して、公正な賃金と労働条件、移民の権利、相互扶助と支援を求める運動です。1960年代の人種間の平等を求める公民権運動、2010年のウォール街占拠、1%と99%の経済的不平等を告発し、経済的公正を求めるキャンペーンを展開してきました。そして「15ドルのためにたたかう」という最低賃金を15ドルに引き上げるキャンペーンを展開し、いくつかの都市で15ドルに引き上げることに成功しています。ウォンさんは「アメリカの労働運動は、成功も失敗もあるかもしれないが、新し

い労働者階級の利益を代表してたたかう新しい労働者階級のための新しい労働運動を建設することが必要だ」と結びました。

日本でも、労働組合の組織率低下、製造業からサービス業への産業構造の転換、製造業の海外進出による産業の空洞化、格差の拡大、非正規労働者の増大、労働者の権利の排除などのアメリカと同様の状況にあります。日本の労働者階級は、中間層が二極分解し、底辺を非正規労働者が形成しています。働いても貧困であるワーキングプアが問題になっています。この層を「新しい労働者階級」というべきでしょう。

日本の労働組合法では2人以上で労働組合を結成できるので、労働組合を結成することは容易です。アメリカの場合は労働組合結成について従業員の過半数の賛成を得なければならないので容易ではありません。過半数の支持を得るために、ビジネスユニオニズムでは、医療、年金など共済制度の充実を宣伝して組合員の獲得をします。社会運動ユニオニズムでは、賃金引き上げが人として生きていくための当然の権利だと人間の平等、経済的公正を社会に訴え、キャンペーンを展開しながら、地道なオルグをおこない労働者を組織し、組合を結成していきます。日本の場合、ユニオンに駆け込めば個別ケースでの救済はある程度可能ですが、同じ境遇にある労働者全体に波及する効果や救済から労働組合結成に結び付くには、かなりの道のりがあります。

このように、労働者の団結をつくりあげていくには、日本においてもアメリカにおいても工夫と努力が必要ですが、日本においては、キャンペーン的な労働運動についての経験がないので、マスコミ受けすれば「成功」と誤解している傾向もあります。

日本における「新しい労働運動」をどのように作りあげていけばよいでしょうか。若い学生がウォンさんに「キャンペーン運動の中で主体はどのように形成されてきたのか」と核心に迫る質問していました。ウォンさんの答えは「正しいことをしているという希望を見せることであり、成功の実績をつくることである」というものでした。もちろん、ウォンさんは、移民労働者、若い労働者、女性労働者の活動家養成の活動を永年おこなっているもので、ウォンさんの答えは、それらをベースにキャンペーン運動を担い、労働者に訴え、実践するときの心得でもあると思います。

労運研では、この間、「非正規労働者のためのユニオンキャンペーン（仮称）」について、どのように展開していくか検討をしてきました。非正規労働者、正規労働者、民間労働者、公務労働者が一緒になって社会的なキャンペーンを展開できないだろうか。その場合の主体形成は、共通の理念と統一された要求は、と研究課題は少なくありません。

それでも、このようなキャンペーンを行うべきだという状況は一層、現実味を帯びてきたと思います。安倍政権は、インフレ政策を続け、経済界に賃上げを要請しています。低賃金の職場では労働力不足が言われ、売り手市場になろうとしています。国際的に見ても多くの国で最低賃金の引き上げが行われています。そして何よりも、安保法制反対闘争で、正義と公正を求める若い人が登場しました。

今年は「就職氷河期」から20年といわれています。その間、若者は、「就職できて幸せ」、

「就職できずに、非正規労働を続けているのは、私の責任」と思うようになってしまいました。そのような若者が、もう40歳になろうとしています。いつまでも親のスネをかじっているわけにはいきません。親も年金暮らしになり、親が死ねば、一家崩壊という状況です。正社員労働組合の組合員の子どもたちも、就職先は非正規労働という時代になってしまいました。せっかく大学は出たけれど、非正規労働者では多額の奨学金を自分一人では返せない状況です。ある一面、職場に非正規労働者を導入することを黙認して、何とか正規労働者の賃金を維持しようとしてきた正社員意識の労働運動のツケが、自分の子どもたちに回ってきたのです。

「新しい労働運動」の課題は沢山ありますが、まずは若い人が自己責任意識を捨てて、「生きさせろ」「生活できる賃金をよこせ」と声を上げることです。そして、声を上げれば、職場から追い出される状況を防ぎ、声を上げることができる環境を整えることです。労働組合は、そのような労働者を支える砦です。

「新しい労働運動」のために、非正規労働者とともにたたかう労働運動を職場からつくるよう、皆さんと一緒に努力したいと思います。

*ケント・ウォンさんの講演については、社会運動ユニオニズム研究会のホームページ <http://socialmovementunionism.blogspot.jp/> から、資料（講演原稿）をダウンロードすることができます。また、講演の様子をユーチューブで見ることがができます。

秋季合宿特集

労運研2015秋季合宿報告

改憲を阻止し、安倍政権を追い詰める労働運動を

労運研の秋季合宿が、10月12日、13日に神奈川県箱根湯本で開かれ、43名が参加しました。

はじめに、共同通信政治部・選挙判定支援チームの中嶋一成さんから、「来年夏の参院選の展望について」と題する講演を受けました。続いて、沖縄高教組委員長の福元勇司さんが、辺野古新基地建設反対闘争の現状について報告しました。翁長知事はジュネーブの国連人権理事会で発言し「沖縄の人々の自己決定権がないがしろにされている」と世界に訴えました。翁長知事の辺野古埋め立て承認の取り消しについて「防衛施設庁は国土交通省に取り消しの無効を求める審査請求をし、国土交通省は取り消し無効の判断をするだろう。いずれにしても法廷での争いにならざるをえない」と述べ、合わせて、ゲート前の現地闘争を継続していく決意を述べました。

中岡基明共同代表が、安倍政治と16春闘について「安倍政権は、安保法案、労働者派遣法

改悪案を通常国会で成立させた。防衛産業、原発産業を育成する一方、無権利・低賃金労働者をつくりだし、経済的徴兵制の社会を目指している。安保法制反対の盛り上がり、労働法制改悪阻止、改憲阻止、16春闘、参議院選挙闘争につなげていかなければならない。沖縄辺野古の闘い、TPP問題を期に労働者と消費者を結ぶたたかいなどを総がかりで取り組んでいく」と提起をしました。

続いて地方、団体からの報告を受けました。

高知からは、「福島原発事故以降の『オール高知』の取組みを継続し、今年5月、戦争法案の国会提出をうけて『戦争させない、戦争に行かない、高知憲法アクション』に発展させ、学生やママの会も加えた組織になった。高知で4回の集会を開催し、9月13日には1300人が集まった。9月14日から18日まで連日の座り込みと夕刻集会を行い、毎回500名ほどが参加した。9月30日には『あくまでも戦争法廃止、安倍退陣を求める』集会を開催して、1000名が参加した。この動きに合わせて、さまざまな団体が声をあげ、今までにない運動を展開した。この流れを政治での『オール高知』の実現に結びつけ、参議院選挙で勝利したい」という報告がありました。

大阪からは「橋下大阪市長の大阪都構想に反対する運動とこの間の一日共闘の積み上げの中で、共産党も含めたいねりができ、戦争法案反対で7月18日には扇町公園で1万人を集めた。8月30日には3万人集会をやろうということになり、必死になってオルグした。多くの市民の参加があり、扇町公園に入りきれない3万人集会が実現した。大阪では近年にない大結集だった」という報告がありました。また、9月11日には全日建が2時間スト、18日には全港湾が30分ストを実施したという労働者のたたかいについても報告がありました。

労契法20条裁判をたたかっている郵政ユニオンからは「日本郵便は30件余りの労働事件を抱えているが、今秋の株式上場を前に解決の動きは皆無ではない。郵政ユニオンとして『郵政株式上場に関する提言』をまとめ、東京証券取引所に要請を行ったが、その日の記者会見には多くの報道関係者が集まった。20条裁判では、裁判長が当局に『人事制度のちがいで説明にならないので、格差の根拠を具体的に示すように』と述べ、原告の主張に沿った裁判がすすんでいる」との報告がありました。また、契約社員の賃金は「地域最賃プラス20円に設定されているので、地域最賃の引き上げは重要な課題だ」と述べました。

首都圏青年ユニオンからは「最賃が1000円では年間1860時間働いても年収186万円だ。これではワーキングプアの解消にはならない。世界的な時給15ドル運動と連帯して、時給1500円の要求を掲げ、非正規労働者を引き付ける運動をしたい」という発言がありました。

反貧困ネットからは、反貧困ネットの全国集会の案内とともに、「マイナンバー制は、税金、預貯金、保険などを統合してワンカード化を目指し、固体認証の機能を加えた国家管理体制をつくるものだ」と訴えがありました。

伊藤彰信共同代表が、最賃闘争を軸とした非正規労働者のためのユニオンキャンペーンについて「総がかりの憲法集会で提起された戦争、原発、貧困、差別をなくすたたかいのうち、労働現場では貧困、差別をしっかりと闘わなければならない。正規、非正規、民間、公務員が共同してたたかえる課題として最賃闘争を軸に非正規のたたかいを組織したい。時給1500円の

要求を軸に、産別最賃、企業内最賃、公契約条例、最賃審議会をつなぐたたかいを組織しよう」と提起しました。

討論では積極的な発言がありました。「最賃闘争を審議会闘争にするのではなく、非正規の賃金は低すぎるという社会的ムードをつくるのが大切」「パート労働者の社会保険に適用拡大が来年10月にはおこなわれるだろう。賃金が下げられないようにしないといけない」「正社員化を要求して実現しても、限定正社員のように非正規のような退職金もない賃金が低い第二社員にならないよう注意しなくてはいけない」「社会保険に加入していないと公共事業に参加できないよう公契約条例で規制することが必要だ」「若者の貧困は深刻だ。奨学金を受けて大学に通う学生が50%を超えている。その返済が大きな負担になっている」「公契約条例をつくったら、委託労働者の賃金が上がったことから、臨時労働者の賃金もあがった。波及効果がある」「委託労働者も組織化することによって、組合として委託会社と団体交渉ができる。同じ組合員なので、同じ仕事をしている人を差別するわけにはいかない」「非正規社員で採用するが、3年経ったら正社員にするという約束が守られていない。いまは人手不足だし、東京では2020年のオリンピックに向けて攻めの運動をすべきだ。地方の衰退は著しいので、もう少し工夫したたたかひが必要だ」「地方最低賃金審議会の取組みを見直す必要があることはわかった」「臨時労働者の一時金が正社員の半分だったと分かったのは、職場で賃金明細を見せ合ったからだ。賃金がどうなっているのか職場で話し合うことが出発になる」「新産別最賃に取組みは過半数適用ができず失敗だった。公契約条例づくりをおこなうにも選挙で勝たないと壁を破れない」などの意見が出されました。

今回の合宿は、政治に影響を与えた安保法制反対闘争の力を維持しつつ、職場からも労働者が主体となって安倍と対決する運動、憲法の土台をつくる運動をつくりあげ、16春闘、参議院選挙闘争をたたかって、憲法改悪を阻止するという強い決意のもとで、熱い議論がされた合宿でした。

「オール高知」の体制づくりへの挑戦

山崎秀一（高知県平和運動センター議長）

「オール高知」の脱原発グループ

ここ数年、高知においては、市民運動団体も含めた「オール高知」型の護憲・反戦・脱原発の運動形態を目指してきた。その最たる例が、2012年4月に結成した「原発をなくし、自然エネルギーを推進する高知県民連絡会」であり、これはほぼ「オール高知」と言ってよい脱原発グループとなっている。

きっかけとなったのは、2010年の陸上自衛隊第50普通科連隊の高知移駐を機に結成した「郷土の軍事化に反対する高知県連絡会」であった。陸自移駐反対行動を機に、平和運動センターと平和委員会が中心となって、「恒常的な反戦・平和運動の交流を」との目的で結成した。福島原発事故を経て、脱原発運動においてこの体制を発展させたいと考えた。折から、高知に

おける脱原発の市民運動が緩やかな連携組織「グリーン市民ネットワーク」を結成しており、ここの連携によって、労働運動・平和運動・市民運動を網羅する形での連携組織を作れないかとなった。

当初、市民運動グループの警戒感は大きかった。「母屋を貸して」方式で、脱原発運動が乗っ取られるのではという警戒感である。私が度重ねて強調したのは、「平和運動・労働運動グループはあくまでも黒子に回り、市民運動グループの意向と主体性を大切にする」ということだった。結成当初はぎくしゃくしたところも多かったが、議論と行動の積み重ねによって克服することができたのではないかと思っている。

「原発をなくす会」は節目、節目での集会や毎週金曜日行動、対県・四電交渉等にとりくみ、「伊方原発運転差し止め請求訴訟」とも連動したとりくみを進めている。「なくす会」としてとりくんできた伊方原発再稼働反対の自治体議会決議は、高知県内34市町村中28に達している。昨年11月23日には、「まもろう平和・なくそう原発」と称して、脱原発に改憲・戦争法案制定反対も加味することとし、後述する「憲法懇談会」と共催で、大集会を開催した。11.23集会は「マルシェ」(食べもの屋さん)や地元ミュージシャンのライブなど市民運動的な作りの中で、従来の平和運動枠組みでは姿を見ることのなかった人々も訪れていただき、2000名の参加を得ることができた。こうした積み重ねの成果なのか、昨年1月の世論調査における高知県における脱原発の意見は、四国の他の3県と比較しても1割ほど高い。

「憲法懇談会」から「憲法アクションへ」

この成果を踏まえて、憲法の危機に対し、もっと広範に県民に呼びかける行動を起こすこととした。一昨年6月に111名の方に賛同いただいて96条改悪反対のアピールを発出し、その中から、知名度と影響力のある9名の呼びかけ人に集まっていただき、「憲法懇談会」をスタートさせ、秘密保護法や集団的自衛権など改憲策動に対するアピール発出や学習会を行ってきた。今年5月には、戦争法案が提出される事態を受けて、「懇談会」を「戦争させない！戦争に行かない！高知憲法アクション」に発展させた。現在、呼びかけ人は51名、元県教育長、元自民党県議、地元水産会社会長、元JA会長などOB層が中心ではあるが、社共グループ・市民運動グループだけでなく、保守層も含めた結集を図ることができた。また、戦争法案反対闘争の過程で新たに大学生たちのグループ「PEDAL」や「安保法制に反対するママの会」からも参加をいただいた。

憲法アクションが中心となって、8月までに3回の戦争法案反対集会を開催した。集会は、アクションの呼びかけに呼応する形で、九条の会も含めて県内の護憲団体がすべて主催団体に名を連ねる中で、腰の重かった連合高知も最終的には主催として加わることとさせた。(自治労出身の事務局長の努力によるところ多である。)

参議院審議の山場となった9月13日に、4回目となる集会を開催し、最多となる1800名が参加した。9月14日からは連日の座り込み行動と夕刻集会を行った。当初、座り込みは16日までとしていたが、参議院審議に合わせて、急きょ18日まで延長し、延べ430名が参加した。夕刻の集会はいずれも緊急の呼びかけとなったが、毎回500名前後が結集してくれた。段取りもできない中で、フリートークに近い形での集会となったが、若者たちのシュブ

レヒコールやママの会からの発言など、熱気あふれる、また手作り感・一体感のある集会となった。9月27日には、「あくまで戦争廃止・安倍退陣を求める」として、法成立後初の集会を行い、1000名が参加した。

このような動きに合わせて「アベ政治を許さない」を冠にした様々な戦争法案反対集会が各地でもたれるようになった。市民運動グループでは、自民党県連や公明党県本部前で、「アベ政治を許さない」のプラカードを掲げる「サイレントデモ」も取り組まれた。「高知の大学人声明」、「教育関係者のアピール」、「女性のアピール」、「香美市有識者声明」など各層からのアピール発出も行われた。憲法アクションの事務局をさせていただきながら、集会を重ねるたびに、これまで見たことがない人々が参加することに驚いている。「ひょっとすると、戦争法案を廃案に追い込めるのではないか」そんなことも考えたほどの強く確かな手ごたえを感じている。

これは、3.11直後の取り組みでも感じたことだが、市民の「自覚」の進みようは、その時をも上回る。若者やママたちは、いかにも意気軒高である。法が成立してしゅんとするどころか、早くも10月30日には、新たな若者グループによる集会が予定されている。もちろん、戦争法案に反対する自然発生的な行動が広がっているのだが、その中心として憲法アクションが、認知され始めている。

12月には、オール高知の脱原発グループである「原発をなくし、自然エネルギーを推進する高知県民連絡会」との共催で、昨年につき、「まもろう平和・なくそう原発 in こうち」集会を開催することとしている。「原発をなくす会」、「憲法アクション」の幅をもっともっと拡大し、名実ともに、「オール高知」の結集体としたいと考えている。

問題はこのあとだ。現在の枠組みを維持して闘うことが必要である。違憲訴訟も含めた闘いの受け皿をどう用意するか、そんな議論も始めているところである。

政治で「オール高知」の実現を目指す

ここ数年、「オール沖縄的なものを高知でも」と言い続けているので、さまざまな反応をいただく。「それはいいじゃないか」という声もあるが、多数は、「無理、無理」という声であり、中には、「お前は共産党と一緒にするつもりか」という批判まである。究極において、安倍政権の進めようとする国民生活の破壊、戦争への道作りに対して「勝つ」ためには、私は、「総がかり」の闘いが必要であると考えている。

「オール沖縄」で成し遂げられたことは、「総がかり」を目指す全国の人々に勇気を与えた。しかし、沖縄以外の地域においては、「無理、無理」で片づけられているのが現状だ。よく「オール沖縄」は、「沖縄の特殊事情の中でできたこと。沖縄はそれだけ追い詰められているからだ」といわれる。半分はあたり、半分は間違っている。沖縄戦という悲惨な経験を共有し、占領からの解放に取り残され、今日も人権が踏みにじられ続けている現実を共有する「沖縄の特殊事情」が存在することは事実だが、「沖縄の全国化」が着々と進められ、憲法さえがねじ曲げられようとしている全国の人々は「追い詰められてはいない」のか。

14年衆議院では、原発、集団的自衛権、アベノミクス、いずれも安倍政権を支持しない世論が圧倒的だったにもかかわらず、さらに、自民党は惨敗した09年衆議院選挙よりも得票数を減らしたにもかかわらず、結果は自公圧勝であった。アベ政治に不満を持つ国民は選挙に行

かなかったということだ。それくらい、民主党政権の失敗に対する国民の不信感・嫌悪感が強いということである。「国民の生活が第一」というスローガンに国民は期待した。しかし、民主党は、派遣法、消費税、最低賃金千円、普天間国外移設、東アジア共同体構想など多くの公約違反で国民を裏切った。そして、原発再稼働、この裏切りを国民は忘れていないということだ。

高知においては、13年参議院・14年衆議院選挙における自民党候補者の得票数と民主・共産党候補者を足した得票数を比較すれば、いずれも約1万票の差となる。統一候補が実現していれば、すぐに逆転可能な数字だ。しかし、長い歴史の中で形作られてきた旧社会党系と共産党系の対立は、今日、民主党・連合ブロックが構成される中で、より深刻になっていると言わざるを得ない。共産党の方針は、何とも時代錯誤的・非現実的な「自共対決」である。かたや、民主党は明確な「反共」路線であり、連合には、「共産党や全労連とは同じ部屋の空気を吸いたくない」という雰囲気すらある。これを同じ戦線に並べるのは簡単なことではない。事実、「原発をなくす会」や「憲法アクション」などを主導している私に対する連合系労組からの反発は結構大きい。

しかし、沖縄ではそれが実現した。今年3月、そうした連合サイドの動向を意識して、彼らが参加しやすい設定として、連合沖縄の大城会長に来高してもらい、連合を後援団体として講演会を開催した。大城さんが最も強調していたのは、「沖縄県民が、本土復帰に最も望んだのは、平和憲法への復帰。県民が、米兵に殺されても暴行されても、米兵は罪にも問われないという主権・民主主義不在の状況の解決であった」ということ、「その県民の意志と離れたところに、政党も労働組合も存在し得ないのではないか」ということであった。残念ながら、当初のもくろみは外れ、連合各組合からの参加はほとんどなかったのではあるが、市民運動グループなどは、「オール沖縄を高知でも実現しよう」と動き始めている。

大城さんがもう一つ強調していたのは、「政党の壁を乗り越えるためには大衆運動が必要」ということだ。そんな大衆運動を高知でもめざしたいと思う。

憲法アクションでも、ようやく統一候補づくりあるいは選挙協力について、議論を始めた。「連合政府」を提唱した共産党県委員長にも出席していただき、主旨説明を受けたうえで、議論を行った。実は、アクションの呼びかけ人会議では、以前から議論の俎上には上っていたのではあるが、「無理な相談」という意識が皆の中にあり、進んでいなかったものである。「戦争法賛成議員を落選させよう」という世論の高まりの中で、全員が「必要性」の認識では一致した。「憲法アクションとして候補者選定を行い、それを政党に要請すべき」という意見もあるが、それをどう具体化するかということについては、これからの議論だし、仮に「憲法アクション候補」を決定できたとしても、果たして政党の壁を乗り越えられるかとなれば相当高いハードルが立ちほだかると思われる。

ナショナルセンターの壁を乗り越え、市民運動と融合した「戦争法案反対」の運動は、確実に安倍政権を追い詰めてきた。本来は改憲勢力である維新や民主党の一部さえも結束した5野党共闘はこの運動なしにはあり得なかったものである。だからこそ、必要なことは、護憲の政治勢力の結集への展望である。民主党に「国民の生活が第一」に返れと求めれば、当然、安保体制も、原発も、TPPも、社会保障も一致するはずがない。であれば、政界再編も視野に入れて、護憲の統一戦線構築を考えるしかない。市民運動と融合した分厚い大衆運動の力で、政

党や労働組合に現状変革を求めることができないか、私自身は、そんな課題意識を持っている。そして、それは反戦・平和・護憲闘争の側面からの労働運動再生の一つのキポイントでもあると思う。それを成し遂げる決意が、今、一人ひとりの労働組合員に求められるものではないか。

大阪における「安保法制」反対闘争と府・市ダブル選挙の取り組み

山元一英(全日本港湾労働組合大阪支部)

はじめに

大阪では、市議会を牛耳る維新の会が推進する「大阪都構想」の住民投票が、最大の争点として争われた2月から5月17日の投票日まで、様々な市民運動が立ち上げられ、労働組合も街宣活動に奔走した。そのため、戦争法案に反対する運動は、大阪では5月17日以降本格化することとなった。昨年11月に立ち上げられた「戦争をさせない1000人委員会・大阪」に対し、労組以外の呼びかけ人や賛同人から、1000人委員会の始動が求められていた。中央では、「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動」が立ち上がり、国会前での木曜行動が開始され、急速に運動は拡大していった。

1. 安保法制反対闘争

(1) 「1000人委員会・大阪」の始動

呼びかけ人38名、賛同20団体（大阪平和人権センターを中心に）で、1000人委員会・大阪の活動が開始された。

- ① 5月26日、呼びかけ人・事務局合同会議が開催され、共同代表、事務局体制が確認され、1000人委員会としての当面の取り組みを、以下の通り決定した。
- ② 6月11日、「戦争法案をあばく6・11緊急学習会」を集团的自衛権違憲訴訟の会」と共に主催する。（120名結集）
- ③ 6月20日、「1000人委員会関西集会」を奈良で開催。（1200名結集）
- ④ 7月6日、1000人委員会、平和センター主催による「戦争法案を廃案に！大阪大集会」をエル・シアターで行う。（900名）

* 7月23日、上記の取り組みを成功裏に終える中で、「1000人委員会・大阪第1回運営委員会」を開催し、経過報告と今後の取り組みを論議。更に広く運動を拡げてゆくことを確認した。

(2) 諸団体、市民運動との連携

- ① 7月18日、大阪弁護士会が中心となった「1万人集会（扇町）」が呼び掛けられたが、平和センター内での議論が間に合わず、実行委員会への参加が出来ず、加盟団体の自主参加となった。（当日、1万人を超える市民の結集が図られた。）ちなみに、扇町公園での反戦集会で1万人を超える集会は、近年にないものである。
- ② また、シールズ関西を始め、様々な市民が自主的に団体を立ち上げ、街宣、集会等、連日、至る所で取り組まれ、反対運動は高揚していった。この様に運動が活性化する中で100

0人委員会は、運動をさらに大きくする役割が求められた。7月下旬、共産党系の「大阪憲法会議」と「1000人委員会」の事務局で、3万人集会を開催しようとの打ち合わせが行われ、日程と内容の検討が始められた。

③中央では、8月30日に国会前10万人集会、全国で100万人集会の提起がなされ、大阪でも「8・30、3万人集会」を持つことを決定し、1か月間と言う短い期間であったが、準備が開始された。その間、「戦争法案を廃案に！」の運動は、様々な団体が集会や街宣を連日展開し、自民党府本部への申し入れ行動も行われた。

(3) 「8・30おおさか大集会」

①実行委員会は、8月3日、8日、24日と精力的にもたれた。

②実行委員会には、憲法会議、新婦人、シーサーネット、とめ憲ネット、1000人委員会、政党の市民団体等が結集し、集会が準備された。シールズ関西の若者も結集した。

③集会は、主催者発表2万5000千人であったが、道路にも会場に入れずあふれかえる状況で、大集会となった。「1000人委員会・大阪」に結集する労組は、積極的な参加を行った。扇町公園で3万人が結集し、全国でも100万人が立ち上がったのは、60年安保以来と言われ、「戦争が出来る国」への危機意識は、日本民衆の健全な良心を示すものとなった。

(4) その後1000人委員会は、シーサーネット、平和人権センター主催で例年行ってきた「戦争あかん！基地いらん！関西集会」を、9月13日、中之島中央公会堂で開催し、1・2階が満杯となる1300人の結集を得て、成功裏に終えた。

(5) 労組による「時限スト」の実施

様々なグループ・団体の運動に、組合所属の労働者やOBが参加し、国会前行動にも平和フォーラム・1000人委員会に結集する組合員が参加をしてきたが、単産・単組としてのストライキ闘争の取り組みは、マスコミで報じられていない。全日建連帯労組や全港湾労組の中では、労組として戦争法案を廃案にするストライキ行動に取り組むべきではないかとの意見が出始めていた。

①9月11日、生コン関連6労組が1時間以上の時限ストを実施。

関西生コン関連6労組・生コン政策協議会（連帯、建交労、生コン産労、全港湾大阪、近畿圧送労組、UIゼンセン）は、戦争法案反対行動の一環として、ストライキを含む抗議行動に取り組むことを決定し、地域で街宣行動をおこなうとした。

②全港湾は、9月9日～10日にかけて全国大会が開催され、9月18日に北海道から沖縄の全港で、30分の時限ストを行うことを決定した。大阪支部は、各企業にその旨を通告し、大正内港で午前8時15分から45分まで、港湾第2センター前で抗議集会を開催した。（70名参加）

2. 府・市のダブル選挙の取り組み

大阪では、自民党・安倍首相と大阪維新・橋下の政治手法及び新自由主義政策がほぼ同一であり、また、住民投票で敗北した「大阪都構想」を再度選挙争点として持ち出したため、反維新の野党共闘が俄かに進められた。市長候補には、自民党推薦の「柳本顕」、知事候補に

は「栗原貴子」が無所属統一候補として決定し、自民党から共産党に至るオール大阪の取り組みが開始されている。民主党、連合大阪は「府民の力」、共産党系は「明るい民主府政をつくる会」、市民団体では「市なくさんとして市民ネット」「えらいこちやの会」「労働と人権ネット」「青年団体SADL」等、様々な団体が街宣、集会を展開している。現在のところ、市長選は接戦、知事選は、松井維新を栗原候補が追い上げる状況と言われている。大阪維新・橋下の8年間の政治は、首長権限を強め教育長、区長を公募で選び、議会の議論を蔑にし、独善的運営を行ってきた。公務労働者を敵視し、労働組合潰しに奔走し、様々な公共施設への補助金をカットし、地方自治の行政サービスを破壊してきた。安倍と同様に新自由主義を標榜し、独占大企業の利益、競争力強化に奔走してきた。歴史認識では、排外主義を煽り、市民の中に差別と分断を持ち込んできた。この様な政治に終止符を打たない限り、安倍打倒には行けない大阪の政治状況である。大阪維新・橋下にこの選挙で勝利することが、憲法改正を目指す保守勢力に打撃を与えることは間違いない。

【ひとり言】

▼「戦争をしない国」に生まれ、戦争を体験せずに育ってきた私たちは、今、「戦争ができる国」の国民になりました。九月一九日未明、参議院本会議場が騒然とする中、「安保法案」が政府によって数の力で強行採決されました。国会の周りでは全国から多くの国民が押し寄せ「安保法案反対」の声を上げ続けている中での暴挙でした。日本はかつて、政府が始めた戦争の惨禍に国民を巻き込み、国内外に取り返しのつかない多くの犠牲を出しました。

▼私たちは、戦後教育の中で、親や祖父母、教師たちから戦争の恐ろしさや悲惨さと平和の尊さを学びました。命ばかりか個人の人生をも奪う戦争は、国家間の目論みとは異なり、勝者も敗者も無く生き残った者に深い傷をのこしました。一九四七年、戦争への痛烈な反省の下に公布された平和憲法は、日本が国際紛争を解決する手段として、戦争を放棄し、三度と武器は持たない、使わないと第九条に明記しました。お蔭で日本は、戦後七〇年間、戦争に巻き込まれることなく、誰も殺さず殺されていません。同盟国である米国は、国際紛争に関わる度に日本に協力を求めてきました。その度に国会では、日本に何ができるか憲法を基に議論がされました。このことを「立憲民主主義」といいます。▼ところが、安倍政権は、歴代内閣が守った「立憲民主主義」を踏み越えて、二〇一四年七月に、「集団的自衛権の行使容認」を閣議だけで決定し、今国会では「安民法制」を採決しました。国会開催前の四月、訪米中の安倍首相は、「安民法制」の夏までの成立を来議会で宣言しました。日本が主権国家なら当然である自国民への法案の説明や国会論議・決定の前に、他国である米国に約束したのです。憲法に基づかず、国民や国会をないがしろにして政権運営をする内閣やそれに追隨する国会議員、その独裁や暴走はどうすれば止められるでしょうか。▼憲法の前文に、「日本国民は、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることがないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」という一節があります。私たち教職員は、選挙権年齢が十八歳以上になったことも踏まえ、生徒が主権者として社会の形成に積極的に関われるように支援するとともに、憲法の理念に基づく平和や個人の尊厳、民主主義を大切にする世論の形成と政権の樹立を目指します。

(福元副代表)